

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月21日

**【会社名】** アルインコ株式会社

**【英訳名】** ALINCO INCORPORATED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小山 勝 弘

**【本店の所在の場所】** 大阪府高槻市三島江1丁目1番1号  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。

**【電話番号】** (072)677-0316(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長兼総務部長兼施工安全管理室担当 家 塚 昭 年

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号

**【電話番号】** (06)7636-2222(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長兼総務部長兼施工安全管理室担当 家 塚 昭 年

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成28年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井上雄策、小山勝弘、加藤晴朗、家塚昭年、前川信幸、小林宣夫、楠原和広、岡本昌敏、三浦直行、小嶋博隆及び梨和 信を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岸田英雄、野村公平及び勘場義明を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、檜崎隆章を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	154,304	1,996	0	(注)1	可決 97.37
第2号議案 取締役（監査等委員である取 締役を除く。）11名選任の件					
井上 雄策	155,147	1,162	0	(注)2	可決 97.90
小山 勝弘	155,527	782	0		可決 98.14
加藤 晴朗	155,600	709	0		可決 98.19
家塚 昭年	155,592	717	0		可決 98.18
前川 信幸	155,627	682	0		可決 98.20
小林 宣夫	155,591	718	0		可決 98.18
楠原 和広	155,627	682	0		可決 98.20
岡本 昌敏	155,622	687	0		可決 98.20
三浦 直行	155,625	684	0		可決 98.20
小嶋 博隆	155,575	734	0		可決 98.17
梨和 信	155,563	746	0		可決 98.16

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件				(注) 2	
岸田 英雄	155,265	1,044	0		可決 97.97
野村 公平	149,670	6,639	0		可決 94.44
勘場 義明	155,531	778	0		可決 98.14
第4号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件				(注) 2	
檜崎 隆章	155,748	561	0		可決 98.28
第5号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)の報酬等の額 設定の件	155,789	520	0	(注) 3	可決 98.30
第6号議案 監査等委員である取締役の報 酬等の額設定の件	155,781	519	0	(注) 3	可決 98.30

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。